

看護 しずおか

KANGO SHIZUOKA

臨時号

平成22年度

会員数…………… 16,261名
保健師…………… 479名
看護師…………… 14,051名
助産師…………… 629名
准看護師…………… 1,102名
(平成22年4月1日現在)

平成22年度 役員あいさつ



看護協会事務局のメンバーです。よろしくお願いいたします。



社団法人 静岡県看護協会



ホームページ

<http://www.shizuoka-na.jp/>

静岡県看護協会

検索

役員あいさつ

平成22年度



会 長 佐藤 登美

会員の皆さま、こんにちは。平成22年度が始まりました。

今年度の課題は、まず新公益法人化です。そのための決断と具体的な作業の推進が必要になります。関連して、地区支部の活動の体制づくりを進めていきます。また現場の看護サービスは、人員不足がなかなか改善されず厳しい状況にあります。この対策では、ナースセンターの定着促進対策などはもちろんですが、養给力強化やワークライフバランスの推進に向けて、

いろいろな機会を捉え、協会として関連情報の提供や重要な提言を行っていくことが重要だと考えています。さらに、認定看護管理者制度教育課程サードレベル開設(秋)の準備をしています。もう一つ、「新人看護職員研修事業」が実施されますので、ここにも積極的に参加していく予定です。などなど、今年度は新規の事業がめじろ押しです。執行部としてはこうした各事業に対して、会員や施設のニーズを確認しながら、行政や関係団体(組織)などとの連携や協働もはかりながら、全力をあげて臨む所存です。どうぞこれまで以上のご協力をお願い申し上げます。



副会長 落合 敏子

副会長としての大役を引き受け二期目となります。世界同時発生の金融危機や政権交代等、将来展望が描きにくい時代を迎え、日ごとに重責を感じております。今一番の懸案は、公益法人への移行に向けた、職能団体としての協会活動の再構築と、それをどのように展開していくかであると思います。新たに開講するサードレベル研修、地域活動を活性化するための地区支部再編成の検討、モデル地区支部づくり等々…揺れる時代だからこそ原点に立ち返り、活動の本質を考えると共に、公益法人としての将来像に思いを巡らせたいと思います。今こそ会員一人ひとりの声を大切にし、会員にとってなくてはならない組織となるよう、微力ではありますが課題の解決に向け、全力で取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。



副会長 赤池 静枝

静岡県看護協会副会長として、変革期の真ただ中にある当協会の激動を実感し続けた1年間でした。その中心となる公益法人を目指しての活動は、看護協会全体を見直す事、整理する事でもあると考えます。協会のこれからの動きについては、今以上に会員の方々との綿密な情報交流で、理解と信頼を得る努力が必要だと考えます。勤務する職場を有しての看護協会活動は、制限も生じますが、常勤理事の皆様の精力的な活動展開と協同して、看護協会の活動の方向を見据え、2年目の副会長職務を精一杯果たしていきたいと考えています。



専務理事

松井 初世

公益法人化という大変な時期。協会の役割や会員の皆様の期待を熟思しつつ、様々な事業が確実に実行できるよう微力ながら努力いたします。会長、副会長はじめ皆様方の一層の御指導、御鞭撻をよろしくお願いします。



常務理事

小長井 信子

新公益法人化に向け、重要な課題に取り組むこの時期に2期目を担当させていただくことに重責を感じるとともに、役割を果たすべく精一杯努力していきたいとします。この2年間、協会の事業をとおし、社会に期待されている看護協会を肌で感じてきました。人々の健康生活の実現に向けて、看護の質の向上、安心で安全な医療・看護の提供のため、看護職の働く環境づくりやマンパワー確保への取り組みに努力していきたいとします。



常務理事

松田 百合子

昨年度は教育活動推進に多くの皆様からご支援を賜り感謝致します。今年度も看護職能団体の新公益法人化と、充実した体系的教育の構築、新たに制度化された新人看護職員研修事業や認定看護管理者教育サードレベル課程の開講に取り組んで参ります。引き続き、ご指導・ご支援をお願い致します。



保健師職能理事

平井 弘美

昨年度実施された「保健師の活動基盤に関する実態調査」の分析結果をもとに、各分野の保健師の環境整備への取り組みが必要になります。より効果的な活動が展開できるように、皆で検討をしたいと思います。



助産師職能理事

濱松 加寸子

今日、かつてないほどに助産師が専門性を発揮した活動への期待が高まっています。助産師不足というピンチをチャンスに変えて、伸び伸びと生き生きと活動できるよう、静岡県助産師職能の活性化に努めていきたいとします。



看護師職能理事

池ヶ谷 福江

国の政策として「チーム医療の推進」が進む中「看護師の役割拡大」についても検討が重ねられています。看護職が力を発揮し社会の期待に応える為に必要な、職場環境整備や看護の質向上に結び付く活動を行っていきます。



全区理事

山口 美津江

理事として二期目となる自分の役割は何かを考え、職能委員としての課題も一つずつ解決に向けて努力し、また、一人でも多くの会員以外の方への情報提供ができるような活動をしていきたいとします。



東部地区理事

宇賀神 美代子

今年も理事として、地域住民や会員の皆様の声を聞き、ニーズに答えていきたいとします。重点事業の一つである地区支部活動の促進に尽力します。また、役員として協会事業に参画していきたいとします。



中部地区理事

前田 好子

今年は静岡県看護協会の地区支部編成の検討と、サテライト試行の年となります。支部活動が充実するように協力すると共に、担当事業が更に発展するよう、委員との連携を密にしていきたいとしますので、宜しくお願いします。



西部地区理事

吉村 浩美

世界経済の混乱と社会構造の大きな変革時代にあって、保健・医療・福祉の使命は更に大きくなりました。人々の健康とよりよい生活の実現に向かって、看護協会の事業の一端を担いながら考え行動していきたいとします。



理 事

上島 清介

我が国は、3人に1人が高齢者となる世界でも例をみない超高齢社会を目前に控えています。人びとのいのちと暮らしを護り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療、看護、福祉の関係者が連携・協働して、共生・支え合いによる社会の実現を目指していきましょう。



理 事

小野 森男

静岡県看護協会は社団法人であるが、公益法人化を目指している。公益に力を尽くすことで社会から大きな期待をかけられることになるが看護職の社会基盤を高めることにもなる。看護職に医療行為の一部をとという社会の要望に答えてほしい。



理 事

佐藤 和子

第56回総会終了後に開催された評論家立花隆氏の講演は、がんと向き合っているご自分の体験からのお話で、深い感銘をうけました。この講演会は、看護協会の公益法人活動の一環として開催されたとのことで、このような機会を通じて、あらためて公益法人の役割を理解することができました。外部理事として理事会に出席し、お勉強させていただくことばかりです。これからもよろしくお願いいたします。



理 事

高倉 信孝

平成21年7月より外部理事として看護協会の活動と係わりあって来ました。会長以下、役員の皆様方は健康、医療、教育等多方面に精力的に活動されています。私共の静岡県医師会共々更なる発展を御期待しています。



理 事

平賀 聖悟

4師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会)は大同団結して県民ひいては国民の医療を担う責任があります。及ばずながら理事の一人として、広い視野に立って協会の発展のために尽力、提言したいと考えております。



監 事

宮地 洋子

人びとのいのちと暮らしを護るために“自分の受けたい看護をこそ人びとに提供しよう”の実現に向かって、看護協会が市民との連携を深め、公益法人としての健全な運営が進められるように、公正な立場で監査を実施していきたいと思っています。



監 事

望月 律子

公益法人認可への体制整備、看護職の資質向上、働き続けることができる環境作り等、内外に向けて多くの課題に取り組んでいる看護協会の事業が、適正に効率的に推進できるよう、監事の立場で精一杯尽力いたします。



監 事

戸塚 光博

監事に就任してから既に3年も続いています。監事の仕事は、事業計画の遂行及び会計処理が適正に行われていたかどうかを監査する業務であるが、不正をさせない環境づくりなど、もっと積極的に協会に協力していきたいと思っています。

広報モニターの募集

静岡県看護協会の広報活動(広報紙・協会ホームページ)に対するモニターを募集します。
会員・一般県民の皆さまのご意見をお聞かせください。

条 件

- ・インターネットで協会ホームページの閲覧ができる方
- ・Eメールのやり取りができる方

任 期

1年

募集人員

若干名

活動内容

- ・「看護しずおか」、協会ホームページなどに対する意見、感想を5回程度寄せていただきます。
- ・モニター会議への出席をお願いします。(1~2回)

募集期間

H22年4月20日から5月31日
静岡県看護協会 総務部 担当 遠山
k.tooyama@tokai.or.jp